

第12回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成26年9月17日 15時02分～17時32分

2 場所 教育庁第1・2会議室

3 出席者

委員	宮城 委員（委員長） 富川 委員 泉川 委員 石嶺 委員 照屋 委員 諸見里 委員（教育長）	（欠席委員） なし
教育 庁	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事2名
	課長及び 班長等	総務課長、教育支援課長、施設課長、学校人事課長 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課総務班班長、同班主査、同班主任、同班主事 同課教育企画監、同課教育企画班主任指導主事（2名） 学校人事課県立学校人事管理監、同課県立学校人事班主幹、同班主査 同課小中学校人事管理監、同課小中学校人事管理班主幹、同班主査 県立学校教育課高校教育改革班主任指導主事、同班指導主事 同課特別支援教育班主任指導主事 義務教育課副参事、同課学力向上推進室長
4 傍聴した者 記者5人 / その他2人		

平成26年第12回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:02）

委員長	ただいまから平成26年第12回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに議事日程の決定を行います。会期は本日1日とし、会議の順序等についてはお配りした日程案のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、第11回会議録の承認を行います。泉川委員お願いします。
泉川委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、石嶺委員にお願いします。
石嶺委員	はい。了解しました。
委員長	次に、報告事項に入ります。 報告事項1「『沖縄県深夜はいかい防止フォーラム』開催結果報告」について、県立学校教育課から報告をお願いします。
県立学校教育課長	（報告事項1の説明） ・「沖縄県深夜はいかい防止フォーラム」開催結果報告
委員長	御質疑ございますか。
照屋委員	参加させていただき、水谷先生のマシンガントークに圧倒され、引きこまれる講演会でした。一番印象に残っているのは、学校でも家庭でも「温かい言葉で満たそう」ということと、「言葉では教えられない、大人が行動で示してみせよう」ということです。 自分自身保護者の立場として、私からも変えられるところは変えていこうと肝に銘じました。
石嶺委員	水谷先生の実体験に基づく様々なお話に感動しました。 その中でも、「褒める」ということ、これは子どもに対してだけでなく、周囲に対して褒めるということの大切さを感じました。 また、「子どもの前で夫婦げんかをしたことがありますか。」という問いかけがあり、うちあたりすることがたくさんあり、なるほどと思いました。
委員長	今後、深夜はいかい防止に対する取り組みの計画はありますか。
県立学校教育課長	県立高校の校長会や教頭会もありますので、色々な機会に学校現場に対して注意喚起を行っていきます。 また、深夜はいかい等は長期休暇中やその前後に増加しますので、年末に

	向けて学校現場に対して注意喚起を行っていかうと考えております。
照屋委員	以前、「G0家（ごーやー）運動」ということで、スーパー等で館内放送を行っていたことがあったと思いますが、現在は行われておらず、親子で遅くまで出歩いている姿が見受けられますが、そういったものをもう一度沖縄県全体で取り組んでいければ良いのではないかと思います。
県立学校教育課長	生涯学習振興課等の関係各所と連携して、検討してまいりたいと思います。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、次に報告事項2「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果報告」について、義務教育課より報告をお願いします。
義務教育課長	(報告事項2の説明) ・「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果報告」
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) 小学校の躍進について、これまでどのような取り組みが効果的であったか、様々な検証を行っていただいていると思います。 これまで数年かけた取り組みもあれば、新規に行われた取り組みもあると思いますが、今回の急激な飛躍という結果に関しては、新規の取り組みが効果的に出たのかと感じますが、いかがでしょうか。
義務教育課長	これまでの長い間の取り組みの延長線上に立って、新規の取り組みが引き金となり学力が飛躍的に伸びたのだと考えております。 一番大きいのは、昨年、小学校では全科目で全国平均との差が5%以内に入ったということです。それまではかなり全国と差があり、相手の背中も見えないという状況でしたが、だんだん上がっていき、やればできるんじゃないかということを全ての学校が思い始めたところに色々な取り組みがあり、それが引き金となって飛躍的に向上したのではないかと思います。
委員長	中学校はいかがですか。
義務教育課長	中学校に関しては、生徒指導上の課題や部活動等、様々な要因が考えられ、簡単にはいかないものと考えております。 しかし、少なくとも国語A・Bについては全国平均との差が5%前後につけていますので、今年の小学校のように大幅な改善が可能だと考えられます。 数学A・Bについては9%台まで来ましたので、まずはこれを5%以内にするのが先決だと思います。
泉川委員	学力は、総合的な生きていくための対応力や心の健全な自尊感情等も含

	<p>め、とても大切なことだと思えます。</p> <p>その学力において、テストに対する対応力というものも評価の指標であるということとも言えると思えます。その中のひとつとして順位という見方があるということで、少なくとも、全体ではなく、一部を見ているのだという視点を見失わないでおきたいと思えます。</p> <p>その上で、評価が上がっているということは大変嬉しく思いますし、生徒たちや、「わかる授業」作りに邁進した先生方の努力は評価されるべきものだと思います。</p> <p>県を上げて昨年度から声かけをし、みんなの気持ちが一致する方向性が出たということで、それが形になったものだと理解しております。</p> <p>一方、過去何十年にわたり上位を維持している福井県に昨年視察に行ったときに学んだことは、上位であることが当たり前になっていて、普段の生活の中に「宿題をすること」や「本を読むこと」、先生方においては「授業の工夫をすること」、これらのことを苦痛や頑張るということではなく、当たり前前の事として行っており、学習面の生活習慣のようなものがひとつの伝統になり、結果が形となって残っているということです。</p> <p>沖縄県でも、どういった学習環境の習慣作りをしていくのかということが次のステップであり、頑張って結果を出すということから始めて、「当たり前」というものが定着する次のステップに向けて進めていけたらと思えます。そういった意味での第一歩として、高く評価したいと思えます。</p>
委員長	<p>新聞等での意見を見ると、「過去問を解くための補習授業を増やしたことで、カリキュラムに遅れが生じた」といった内容があり、結果を出したにもかかわらず、点数に焦点を当てて見られている感じがします。</p> <p>学習の定着力、学習規律や生活規律の徹底等を含めて取り組んでいることを伝える方法を考えていかなければならないと思えます。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>では、続いて報告事項3「市町村立小学校等における平成27年度使用教科書等の採択結果報告」について、義務教育課より報告をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>(報告事項3の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村立小学校等における平成27年度使用教科書等の採択報告」
委員長	<p>御質疑ございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、以上で報告事項は終わります。</p> <p>次に、審議事項に入ります。</p> <p>本日は、議案が9件となっておりますが、議案第7号から第9号は人事案</p>

	件となっていますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号「沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」説明をお願いします。
総務課長	(議案第1号の説明) ・沖縄県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、引き続き議案第2号「併設型B中高一貫教育校(仮称)基本計画について」説明をお願いします。
総務課長	(議案第2号の説明) ・「併設型B中高一貫教育校(仮称)基本計画」について
委員長	御質疑ございますか (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第3号「沖縄県立特別支援学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
県立学校教育課長	(議案第3号の説明) ・「沖縄県立特別支援学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について
委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第4号「沖縄県いじめ防止基本方針(案)」について説明をお願いします。
県立学校教育課長	(議案第4号の説明) ・「沖縄県いじめ防止基本方針(案)」について

委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) 周知方法として、決裁後ホームページ等で関係各所への周知を行うとのことですが、具体的にはどのように行うのですか。
県立学校教育課長	各学校にはメール等で周知文書を早急に送付します。 また、校長会、教頭会等も予定していますので、そちらでも周知を図りたいと思っております。さらに生徒指導担当者連絡会もありますので各現場の担当者にも周知を行います。
委員長	他にございませんか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次の、議案第5号は、教育長が臨時代理した条例案に対する意見についての承認議案となりますが、第6号議案も同様の趣旨とのことですので、義務教育課から一括して説明をお願いします。
義務教育課長	(議案第5号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例」に対する意見) (議案第6号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県認定こども園の承認の要件に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、議案第5号及び第6号について、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次の議案からは非公開案件となりますので、関係者以外はご退出願います。休憩します。 (関係者以外退室) (以下は非公開部分のため省略します)